

令和6年3月25日 生活環境委員会 議事録  
11時25分 開会

○出席委員 (7人)

副委員長 藤川 和弘

委員 北地 範久、豊川 和也、山代 英資、岡 和明、末広 天佑、  
日域 究

○除 斥 (1人)

委員長 細川 雅子

○藤川副委員長 定足数に達しておりますので、ただいまから生活環境委員会を開会いたします。

開会に当たり、市長に御挨拶をいただきたいと思えます。

市長。

○入山市長 生活環境委員会、開催ありがとうございます。よろしく御審議お願い申し上げます。

○藤川副委員長 ありがとうございます。

議事に入る前に、改めて委員と執行部の皆さんにお願いを申し上げます。

委員会での質疑につきまして、会議規則第56条の規定では3回までとなっておりますので、御協力をお願い申し上げますとともに、再質問の必要がないよう簡明なる御答弁をあわせてお願い申し上げます。

執行部におかれましては、答弁をされる場合は挙手をしていただき、委員長から指名を受けてください。答弁をする際は、課名と職名を名乗ってから答弁していただきたいと思えます。発言される際にはマイクのスイッチを入れ、マイクに近づいて発言をお願いいたします。

それでは、議事日程にしたがって進めさせていただきます。

日程第1、議案第35号大竹市阿多田保育園の指定管理者の指定期間の変更についてを議題といたします。

なお、大竹市議会委員会条例第17条の規定により、細川委員長は退席しております。

本件につきましては、本会議場で提案理由の説明がございました。また、補足説明はない旨をあらかじめ聞いております。

これより、本件に対する質疑に入ります。

本件に関して、質疑の通告は受けておりませんが、質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○藤川副委員長 質疑なしと認めます。

以上で、質疑を終結いたします。

続きまして、討論に入ります。

本件に関する討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○藤川副委員長 討論なしと認めます。

以上で、討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件は原案のとおり可決すべきものと決して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○藤川副委員長 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、本日の議事日程は全て終了しましたので、生活環境委員会を閉会いたします。

11時27分 閉会